

public information
広報

カナダ

KANADA Town Monthly Magazine



CONTENTS

～主な内容～

P2
25

ザ・決算
特集。平成6年度決算

P6
29

まちのわだい
飯土井神社宮相撲ほか

P10

こんにちはは保健婦です
高脂血症を予防しよう

P11

年金だより
老齢基礎年金1

P12
13

みんなのひろば
はっぴーバースデイほか

P14
17

暮らしのインフォメーション

P18

スポーツの秋、てんこ盛り!

11

1995
No.295

ザ 決算

特集
平成6年度決算

普通会計

普通会計とは一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計および地域改善対策専修学校技能取得資金貸与事業会計を合わせたものです。

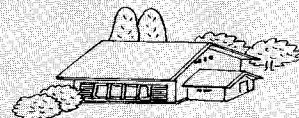
町税の内訳

町民1人当たり1年間に39,319円を納めたことになります。その内訳は次のとおりです。

軽自動車税 (3.26%)
1,111万2千円
町民1人あたり1,281円

タバコ税 (10.19%)
3,472万8千円
町民1人あたり4,006円

固定資産税 (41.70%)
1億4,217万3千円



町民1人あたり16,398円

町民税 (44.85%)
1億5,288万3千円



町民1人あたり17,634円

地方交付税 267,114円 町の財政力に応じて国から交付されるお金で、その財源は所得税や法人税・酒税などです。	23億1,588万1千円 34.06%
国庫支出金 190,796円 いろいろな事業に対する国からの負担金や補助金です。	16億5,420万円 24.33%
町債 79,850円 町が資金調達のために借入したもので、長期にわたって返済していきます。	6億9,230万円 10.18%
県支出金 74,175円 いろいろな事業に対する福岡県からの負担金や補助金です。	6億4,309万8千円 9.46%
諸収入 52,521円 預金利子や鉱害復旧事業の補助金などその他の収入です。	4億5,535万9千円 6.70%
町税 39,319円 町民の皆さんが納めた税金で、町民税や固定資産税・軽自動車税・タバコ税が主なものです。	3億4,089万6千円 5.01%
繰越金 25,096円 平成5年度の余ったお金が繰り越されたものです。	2億1,757万8千円 3.20%
その他の収入 21,711円 財産収入や各積立金より繰り入れたものです。	1億8,823万1千円 2.77%
使用料および手数料 13,403円 町民会館などの体育施設の使用料や、町営住宅の使用料、役場が発行する各証明料などが主なものです。	1億1,620万2千円 1.71%
地方譲与税 7,807円 国が徴収した消費税などの一部を町の人口や道路の面積などに応じて譲与されるものです。	6,768万6千円 1.00%
分担金および負担金 7,090円 保育所の保育料、老人ホーム負担金など利用されている人が役場に納めたお金です。	6,147万1千円 0.90%
自動車所得交付金 3,803円 福岡県に納められた自動車取得税を町の道路の長さや面積などに応じて交付されるものです。	3,297万3千円 0.48%
利子割交付金 1,405円 個人にかかる利子課税額の中から県民税収入決算額の割合に応じて交付されるものです。	1,217万8千円 0.18%
交通安全対策特別交付金 184円 交通違反などで納められた反則金を、町に設置されるカーブミラーなどの安全設備の財源として交付されるものです。	160万1千円 0.02%

町民1人当たり 784,274円の収入

町民1人当たり760,219円の支出

1,685万5千円 0.25%	商工費 1,944円 商工振興のための経費で、平成筑豊鉄道への負担金や各イベントの費用です。
8,385万3千円 1.27%	議会費 9,672円 議会に関する経費で、主なものは議員報酬や職員給料です。
9,548万円 1.45%	消防費 11,013円 消防署運営のための負担金や、防火水槽設置費などが主なものです。
1億4,949万2千円 2.27%	農林水産費 17,242円 農業・林業振興のための経費で、農業用施設の整備や農業委員会の経費が主なものです。
3億1,391万円 4.76%	災害復旧費 36,207円 道路や水路、役場の鉱害復旧事業の費用が主なものです。
4億547万3千円 6.15%	衛生費 46,767円 各種の健康増進事業や予防接種、ゴミやし尿処理の費用が主なものです。
4億8,395万2千円 7.34%	総務費 55,819円 役場の一般事務経費や選挙に使う経費、まちづくり事業に使う経費などが主なものです。
5億1,860万7千円 7.87%	労働費 59,816円 失業対策事業や開発就労事業の経費です。
6億3,551万7千円 9.64%	教育費 73,301円 小、中学校のための経費や、社会教育事業費・施設の管理費、また、ふれあい塾の運営経費が主なものです。
9億8,060万6千円 14.88%	民生費 113,103円 老人、児童、身体障害者などの社会福祉事業経費や、保育所の運営費などが主なものです。
10億2,459万8千円 15.55%	公債費 118,177円 町が借入している分の返済金です。
18億8,276万円 28.57%	土木費 217,158円 道路・街路・水路などの改良工事や、公園整備、町営住宅の建設費が主なものです。

歳出

65億9,110万3千円

歳入 67億9,965万4千円

平成6年度普通会計決算額は、歳入67億9,965万4千円に対して、歳出65億9,110万3千円となりました。差し引き2億855万1千円を平成7年度へ繰越し、そのうち5,790万1千円を繰越し事業費として使用します。

平成6年度金田町一般会計決算、特別会計決算および水道事業会計決算についての議案が、9月定例議会に提案され可決認定されました。今月号では、みなさんが納めた税金、国や県などからの補助金、地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを町民の皆さんに詳しく理解していただくため、決算のあらましをお知らせします。また、よりわかりやすくするため、項目別に町民一人当たりの金額に置き換えてみました。(平成7年3月末住民基本台帳人口8,670人)

町民1人当たり およそ88万8千円の借金

平成6年度末で町債の借入残高は、普通会計で76億9,690万8千円です。これを町民1人当たりで直すと、88万8千円になります。また事業別にみると次のようになります。(人口8,670人)

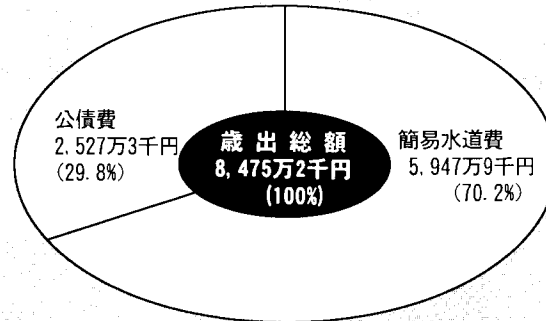
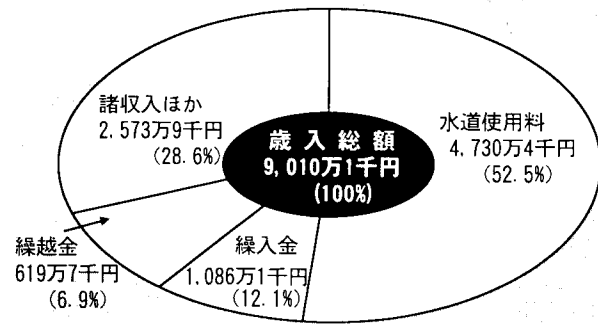
区分	金額
公営住宅建設債	325,382円
地域改善対策特別事業債	243,598円
一般単独事業債	107,834円
一般公共事業債	95,819円
都道府県貸付金	60,935円
調整債	14,329円
臨時財政特別債	8,612円
義務教育施設整備事業債	7,254円
財源対策債	6,103円
災害復旧債	1,605円
過疎対策債	1,210円
公共事業臨時特別債	738円
その他	14,344円
合計	887,763円

簡易水道事業会計

平成6年度の簡易水道事業会計決算額は、歳入総額9,010万1千円、歳出総額8,475万2千円で収支差し引き534万9千円の剰余金が生じました。

歳入決算の内訳は、水道使用料が4,730万4千円と全体の52.5%を占め、ついで諸収入が2,573万9千円で、全体の28.6%を占めています。歳出決算の内訳は、簡易水道事業運営費用が5,947万9千円で全体の70.2%を占め、公債費が全体の29.8%、2,527万3千円支出しています。

これを給水人口1人当たりで見ると、年間30,432円の支出をしています。

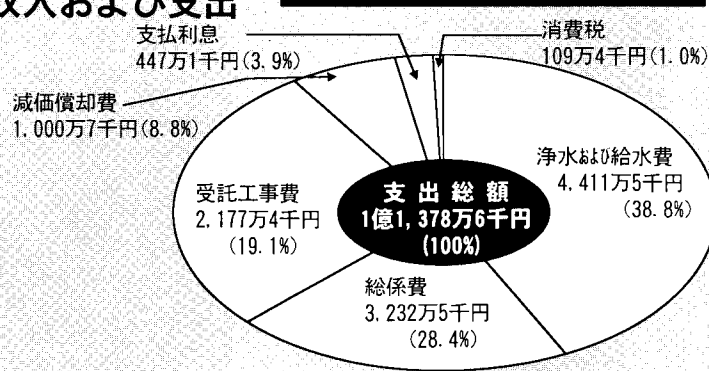
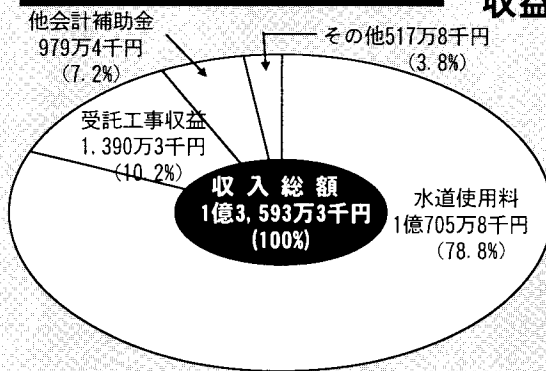


上水道事業会計

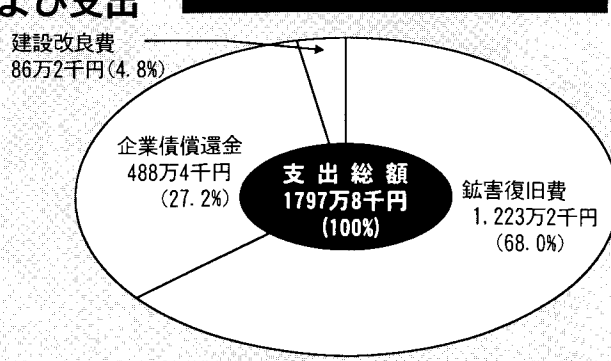
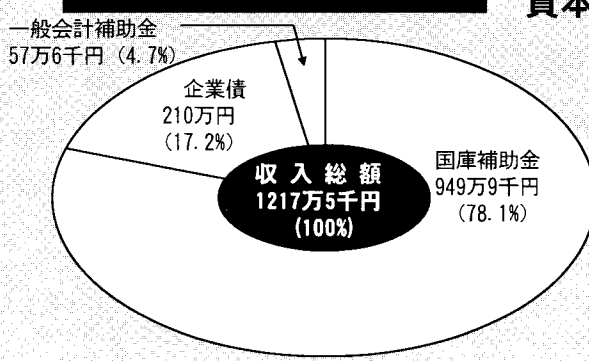
平成6年度上水道事業会計の決算は、収益的収入および支出については、上水道事業収益は1億3,593万3千円（主な収益としては、上水道使用料、一般会計補助金）に対し、上水道事業費用として、1億1,378万6千円（主な費用としては、上水道維持管理費、工事費）です。資本的収入支出については、上水道事業資本的収入は1,217万5千円（国庫補助金など）に対して、上水道事業資本的支出は、1,797万8千円（鉦害復旧費、建設改良費など）であり、収入不足額580万3千円は収益的収支の利益剰余金を充て補てんしました。これにより1,634万4千円の剰余金となり、4年連続の黒字決算となりました。また、剰余金の処分については、施設改良などに備えての基金積立になっています。

水道料金の徴収状況については、平成6年度分の上水道使用料徴収率は95.6%で、簡易水道料徴収率は97.1%となっています。徐々に徴収率増と延滞金の解消は進んでいますが、引き続き徴収に努力いたしますので、町民皆様のご協力をお願いします。

収益的収入および支出



資本的収入および支出



企業会計

ザ 特集
平成6年度 決算

国民健康保険

平成6年度の国民健康保険特別会計決算額は、歳入総額5億7,915万9千円、歳出総額5億3,381万4千円で差し引き4,534万5千円が平成7年度へ繰り越されます。

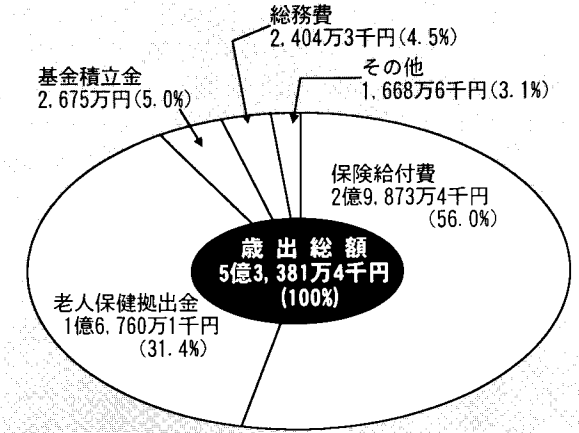
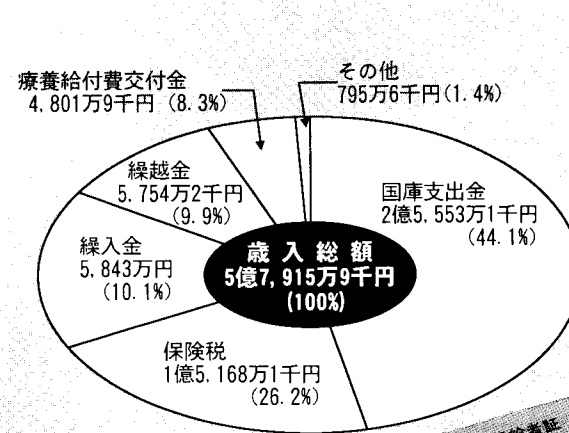
歳入決算の内訳は、国からの補助金が2億5,553万1千円で全体の44.1%を占めています。ついで被保険者の皆さん(2,983人)が支払った保険税が、1億5,168万1千円で、歳入総額の26.2%を占めています。

歳出総額の内訳をみると、被保険者の皆さんが病院などで治療したときに国民健康保険が支払う保険給付費などとして2億9,873万4千円で全体の56.0%を占めています。次いで老人保健拠出金1億6,760万1千円と全体の31.4%を占めています。

これを国民健康保険加入者1人当たりで見ると、療養費は年間100,146円となり、老人保健拠出金は年間56,185円の支出となっています。平成5年度に比べてみると、療養費、拠出金ともに減額しています。保険税の徴収率は、84.0%となっていて、前年から2%上昇しています。今後も徴収業務に努力いたします。

国民健康保険事業の健全運営は、被保険者の皆さんの努力なしではできません。

まず、日常生活のなかで病気にならない身体をつくってください。また、病気の早期発見、早期治療で少しでも医療費の節約に心がけてください。



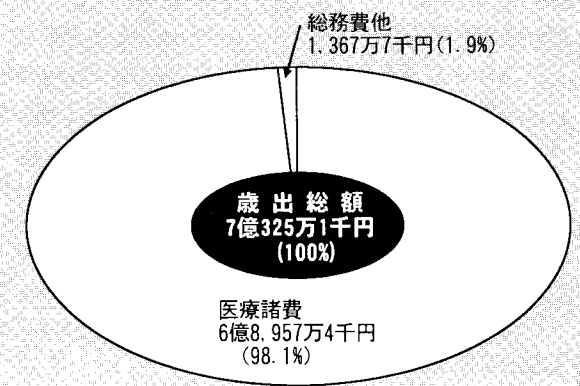
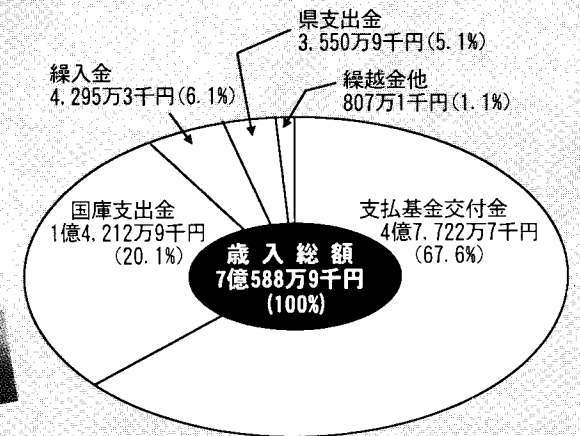
決算

特別会計

老人医療

平成6年度老人医療特別会計決算額は、歳入総額7億5,889万9千円、歳出総額7億3,251万1千円で、収支差し引き2,638万8千円の剰余金が生じました。これは、支払基金の負担金が過交付によるもので、平成7年度において返還するものです。

歳入決算の内訳は、支払基金交付金が4億7,722万7千円で全体の67.6%を占めています。次いで国庫支出金が1億4,212万9千円で20.1%を占めています。歳出決算の内訳では、医療諸費が全体の98.1%を占める6億8,957万4千円を支出しています。これを老人医療1人当たり（医療受給者数951人）で見ると、年間725,076円の医療費になります。前年度に比べると、1,888万5千円増の支出となり、一人当たり約1,000円増加しています。



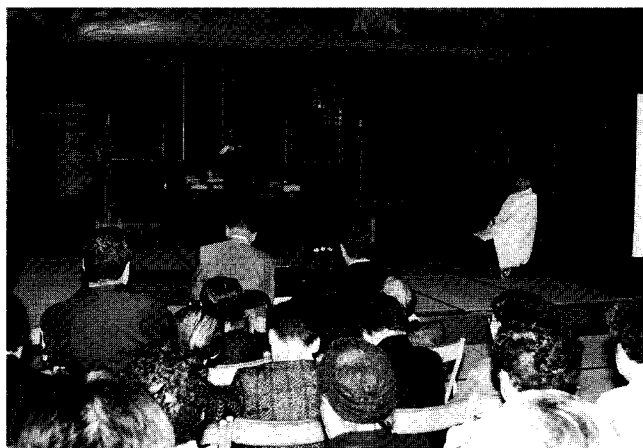
はっけヨ〜い、ノコッタ!!

飯土井神社奉納宮相撲

今から約350年前(1640年)に悪疫が大流行した際、病気の快復を祈念して行われたのがこの宮相撲の由来。

9月15日、飯土井神社の土俵のまわりには、保育園児から中学生までの子どもたちが勢揃い。応援の大人たちの歓声と笑い声で取り組みにも力が入ります。ちびっ子力士は取り組みが終わった後、賞品のお菓子など引き換えが楽しかったようで、秋晴れの神社の境内には、心地よい風によって「ノコッタ、ノコッタ〜」……。行司の声が響いていました。

この宮相撲は、毎年五穀豊穡を祈願し、神社の秋期大祭(放生会)に行われています。



ドライバーのみなさ〜ん シートベルトと気を締めて!!

秋の交通安全運動

秋の交通安全運動が9月21日から30日の期間実施されました。金田町でも9月28日夕方の5時から、ふれあい朝市会場でセーフティステーションが行われました。

町道堀川古谷線を通行しているドライバーやライダーに、交通安全パンフレットと合わせて金田産ミニトマトが配布されました。

今回の少年白バイ隊員には、荒木直也くん(小3)と木戸昌詠くん(小2)が、また、少女婦人警官には中村沙綾ちゃん(小2)、中村沙由美ちゃん(小3)が担当。4人の子どもたちから「安全運転お願いま〜す。」と、ミニトマトなどを手渡されたドライバーのなかには、笑顔で握手を求め人もいました。

平和に心をこめて

金田町戦没者慰霊祭

昭和20年8月15日、日本はポツダム宣言を受け入れ長かった太平洋戦争が終結しました。今年も、金田町戦没者慰霊祭が9月22日、稲荷神社境内にある戦没者慰霊碑の前で行われました。

先の大戦において、戦争の犠牲となり、数多くの軍人、軍属や一般住民の方々が亡くなりました。金田町の戦死者は257人(戦死公報受理分)ですが、このほかにも戦争の犠牲者は数多くいることでしょう。戦後50年を経た今年の慰霊祭には、ご遺族40人が戦没者を追悼し、世界の永久平和を祈念しました。

この悲惨で不幸な戦争は、国内だけにとどまらず近隣諸国の人々にも、言い尽くせぬほどの悲しみ、苦しみを与えてきました。また、筑豊各地では強制連行した中国人や韓国、北朝鮮の人々に坑内労働を押しつけたり、捕虜をも強制労働させた歴史があることも忘れてはならないでしょう。



藤林さんから香月さんへバトンタッチ 新金田町監査委員決まる

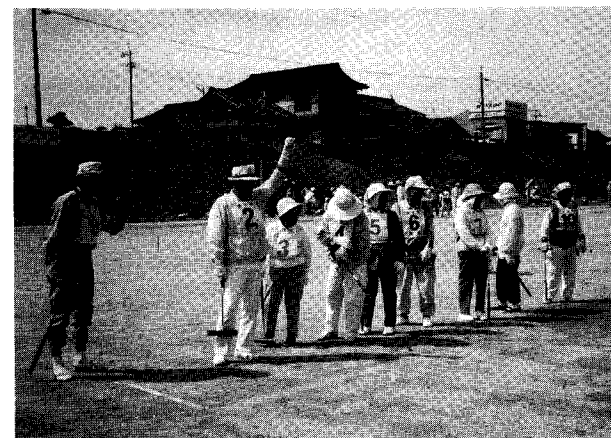
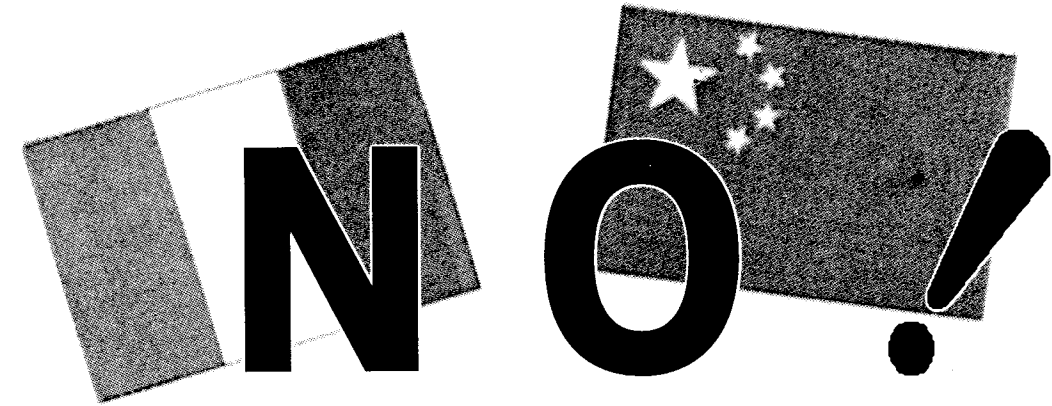
9月の金田町議会定例会において、金田町監査委員の選任についての議案が可決。新しい監査委員に香月加代子さんが10月2日、町長より委嘱状の交付を受けました。

前監査委員の藤林俊信さん(71)は、15年間委員として活躍されてきました。その後任となった香月さんは、「厳正なる監査に努めます」と、決意を述べていました。

藤林さん、長い間ごろうさまでした。香月さん、今後のご活躍を期待しています。

また、同9月議会において、中国およびフランスの核実験に抗議を求める意見書が提出され、全会一致で可決されました。金田町は、「非核・恒久平和の町」を昭和59年3月に宣言。核兵器の廃絶、全人類の恒久平和を訴えてきました。

今回の抗議は、中国、フランス両政府にかかわらずすべての国に対して核実験禁止、核兵器廃絶を訴え続けていくものです。



第1ゲート通〜過!

上金田チームが惜しくも準優勝

「第1ゲート通過!4番にタッチ!!」「6番行きま〜す!」……。

写真は、9月27日に行われた平成筑豊鉄道社長杯争奪ゲートボール大会の様です。

この大会は、宝見橋下の河川敷を会場に同鉄道沿線の11市町村36チームが参加して行われたものです。金田町からは、前回大会で優勝した人見チームと宝見、上金田の3チームが出場。上金田チームが順調に勝ち進みましたが、惜しくももう一歩のところまで賜杯を手にする事ができず、準優勝となりました。

買って帰ってくださいね。
手作りチツシュケースが、なんと30円!

金田中学校生徒会バザー

「安いですよ〜。ドンドン買ってくださ〜い」「今なら値札の半額で〜す!」……。写真は10月8日に中学校図書室で行われた生徒会バザーの様です。このバザーは日曜参観日にあわせて行われたもので、生徒会(会長和田純一君他16人)が夏休み合宿より本格的に企画しました。生徒会会計の金山玄樹君(中3)は、「全校生徒に呼びかけて、品物を約300個集めました。その中には父母の協力による手作りの物もあります。僕たち自身の手でチラシ作成から今日まで大変だったけれど、大成功に終わりそうです。」と話していました。この日の収益金は78,631円。これは日本赤十字社へ贈られるということです。



粘土と格闘!個性ある作品づくりに期待!
土に学び体験教室がスタート

10月14日からいよいよ「土に学び体験教室」が始まりました。開講式には、小学校4年生から6年生の子どもたち14人が参加。この日のスケジュールは、日王焼陶芸教室で講師の先生から陶器が完成するまでの行程説明と、電気窯などの施設機械の見学が主なものでした。子どもたちは、素焼きの湯飲みや粘土などに手をふれて、28日から始まる作品づくりに、胸を躍らせていました。

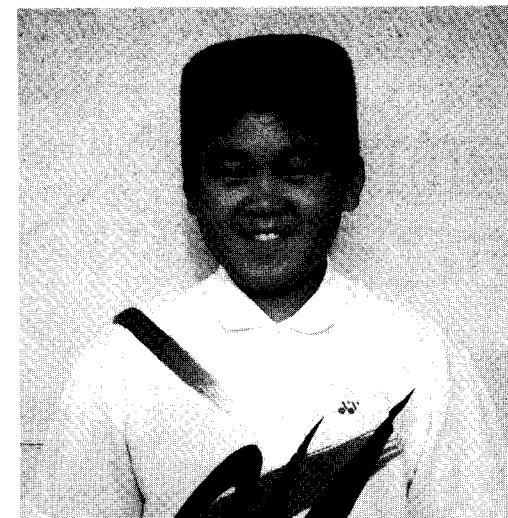
また、同日、ふれあい塾を会場にスポーツレクリエーションを体験しようと、小学1年生2人を含む子どもたち7人が、ディスクゴルフやグランドゴルフなどを楽しみました。

両催しは、学校五日制検討委員会主催で行われているもので、毎月第二、四土曜日に行われています。参加希望の小、中学生は社会教育課までお問い合わせください。

原田君、福岡県代表選手に決まる!
全九州小学生バドミントン大会出場!!

金田小学校6年生の原田多一君(宝見)が、11月12日、大分県日田市で行われる“全九州小学生バドミントン大会”に、福岡県代表選手のメンバーとして出場します。

この大会は、小学4年生以下、5年、6年の各シングルス、ダブルスの2種目で全九州チャンピオンを決定するものです。原田君は筑豊、福岡県予選と順調に勝ち上がり見事、九州大会出場権を獲得。小学生最後の大きな大会出場に、やる気満々で「がんばって、自分のベストをつくします。」と、大会に向けての調整に汗を流しています。



五区・ごく・ゴックン
カーニバル

写真は、彦山川河川敷を会場に、宝見地区で二年に一度行われているイベントです。

前回の「宝見ふれあい広場」から今回は名称を変更、「五区・ごく・ゴックン・カーニバル」として装いを新たに、今回で三回目となりました。

10月14日午後5時のオープニングを皮切りに、区民の皆さん手作りの露店が立ち並ぶなか、地区内外から押し寄せた延べ500人の皆さんは、空手や剣道の演舞、婦人会による舞踊、カラオケなどでステージは最高潮。ファイナルを飾る宝みくじ抽選会には、大きな歓声がわいていました。

このイベント、子どもからお年寄りまでが楽しめる秋の風物詩として、宝見地区に根付いています。



ふれあい塾通信 その五
秋の大収穫祭

季節は10月、実りの秋です。

ふれあい塾にも楽しい秋が訪れました。

6月に入塾した第4期生が植えたサツマイモが収穫時期を迎え、9月、10月に入塾した子どもたちが、イモ掘り、イモのつる収穫と皮むき作業を体験しました。

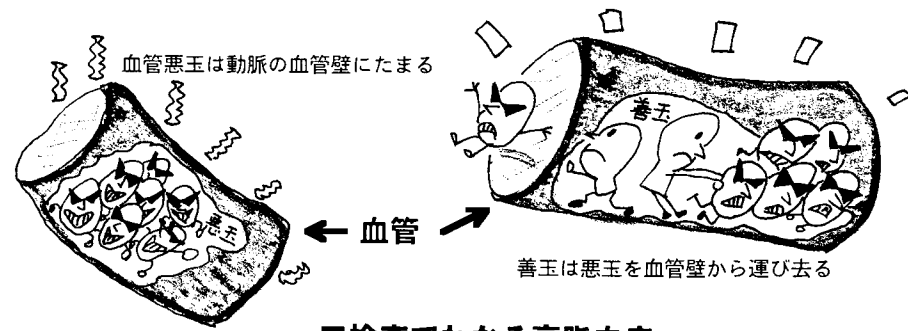
土の中のサツマイモを掘りだしてみると、アラッびっくり!そこには立派なおイモさんたちがズラリ。その大きさといったら、まあどうでしょう。驚きのあまりに思わず笑ってしまう入塾生もいて、畑は大にぎわい。自分で掘った自慢のイモたちを手に笑顔も大きくなります。

おやつには大学イモ、夕食にはイモ料理、夜はイモ版づくり。まさに、イモづくしといった4日間の入塾体験。ほかには、日王山登山やディスクゴルフ大会など、スポーツの秋も存分に楽しみました。



こんにちは保健婦です

高脂血症を防ごう



■高脂血症とは？

血液中の脂質が必要以上に増えている状態です。この脂質には、次のようなものがあります。

●総コレステロール

HDL コレステロール (善玉)

血管に吸着したコレステロールを掃除して、肝臓に運び去ります。

LDL コレステロール (悪玉)

血管にコレステロールを吸着させ、血管の内側をせびめて血管の流れを悪くしたり、血管をもろくします。

●中性脂肪

エネルギー源として使われていますが、余分なものは皮下脂肪の主成分となってしまいます。中性脂肪が増えると、善玉コレステロールが減少します。

■高脂血症は、なぜいけないの？

高脂血症は、それ自体が怖いわけではありません。そのまま放置しておくと動脈硬化を招きます。動脈硬化は、高脂血症を長い間放置しておくと、血液中の余分なコレステロールは血管の壁に吸着し、徐々にたまって動脈硬化が進んでいきます。動脈は、全身の組織や臓器に栄養を送る大切な働きをしています。血管の内側がせまくなったり、つまったりすると栄養が行き渡らず、脳梗塞や心臓病などの病気を引き起こす最大の要因です。

■検査でわかる高脂血症

高脂血症は、ほとんど自覚症状のないまま進行します。脂質の値は、血液検査で調べることができます。平成6年度に町で行った総合検診を受けた186人の検査結果で、脂質が正常値よりも高かった人は、総コレステロールでは57人。

(全体の31%) 中性脂肪は26人(全体の14%)と、総コレステロールの正常値を超えた人が、10人中3人という結果が出ました。

検診では、高脂血症だけではなく、さまざまな病気が発見できます。年に一度は身体の点検を心がけましょう。

脂質の種類	正常値(mg/dl)
総コレステロール	130~220
LDHコレステロール	90~140
HDLコレステロール	40~80
中性脂肪	35~150

■どんなことに気をつければいいの？

運動を習慣にしよう

適度な運動は、HDL (善玉) コレステロールを増加させます。

お酒の飲み過ぎ、タバコの吸いすぎに注意しよう

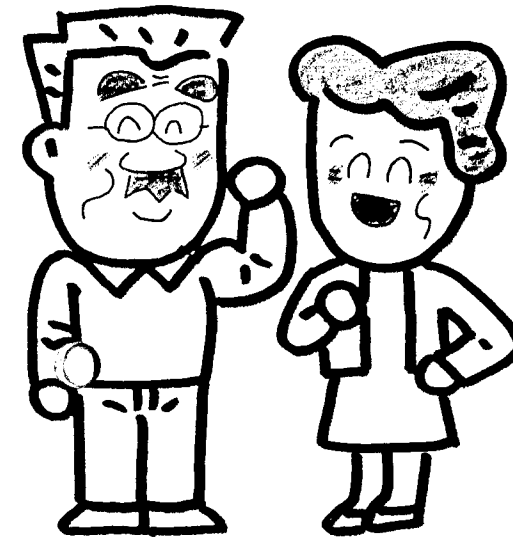
お酒の飲み過ぎは、中性脂肪を増やします。タバコの吸いすぎは、HDL コレステロールを減少させます。

年に一度は検診を受けよう

検診で血液中の脂質の値がわかり、予防・健康状態の目安になります。

老齢基礎年金1 (老齢基礎年金について、今月と来月にわたってご説明します。)

65歳になったとき……



中高齢者の特例

一 昭和16年4月1日以前に生まれた人

国民年金が発足した昭和36年4月に、20歳以上の人は、60歳になるまで加入しても40年になりません。そこで、生年月日に応じて下の表のように、受給資格期間と加入可能年数が短縮されています。(受給資格期間とは、老齢基礎年金を受けるために最低必要な期間。)

生年月日	受給資格期間	加入可能年数
大正15.4.2~昭和2.4.1	21年	25年
昭和2.4.2~昭和3.4.1	22年	26年
昭和3.4.2~昭和4.4.1	23年	27年
昭和4.4.2~昭和5.4.1	24年	28年
昭和5.4.2~昭和6.4.1	25年	29年
昭和6.4.2~昭和7.4.1		30年
昭和7.4.2~昭和8.4.1		31年
昭和8.4.2~昭和9.4.1		32年
昭和9.4.2~昭和10.4.1		33年
昭和10.4.2~昭和11.4.1		34年
昭和11.4.2~昭和12.4.1		35年
昭和12.4.2~昭和13.4.1		36年
昭和13.4.2~昭和14.4.1		37年
昭和14.4.2~昭和15.4.1		38年
昭和15.4.2~昭和16.4.1	39年	
昭和16.4.2以降	40年	

大正15年4月2日以降に生まれた人で、保険料を納めた期間が25年以上ある人に、65歳から支給されます。

年金を受けるために必要な期間

- 国民年金の保険料を納めた期間。
- 国民年金の保険料の免除を受けた期間。
- 任意加入できる人が加入しなかった期間など〔※合算対象期間〕
- 昭和36年4月以降の厚生年金の加入期間、または共済組合の組合員期間。
- 第3号被保険者であった期間。これらを合計して、原則として25年以上の期間が必要です。しかし、加入していても保険料を納めなかった期間は除かれます。

年金額(平成7年度価格) 785,500円 (月額65,458円)

ただし、この額は20歳から60歳になるまでの40年間、すべて保険料を納めた人の場合です。もし、保険料を納めなかった期間などがあると、その分減額されます。

●年金額の計算式

$$785,500円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{2}}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

老齢基礎年金の計算例

●事例の前提 昭和10年4月2日生まれ
受給資格期間 25年以上
加入可能年数 34年

■国民年金の加入期間だけのとき

- 昭和36年4月から60歳になるまでの34年間保険料を納めたとき785,500円
- 保険料の納め忘れがあるとき

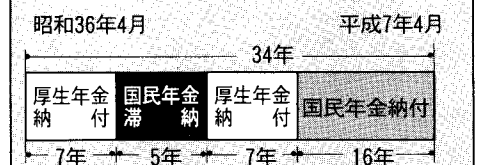


年金額は

$$785,500円 \times \frac{156月(13年) + 192月(16年)}{408月(34年)} = 670,000円$$

※60歳から5年間、国民年金に任意加入して保険料を納めると、年金額は満額の785,500円になります。

■厚生年金の加入期間があるとき



年金額は

$$785,500円 \times \frac{84月(7年) + 84月(7年) + 192月(16年)}{408月(34年)} = 693,100円$$

※60歳から5年間、国民年金に任意加入して保険料を納めると、年金額は満額の785,500円になります。

他に60歳から64歳までは特別支給の老齢厚生年金を、65歳からは老齢老成年金を受け取ることができます。

高脂血症を防ぐ食生活

血管にやさしい食生活を

甘いものはほどに

砂糖や果物に含まれる果糖のとりすぎは中性脂肪を増やします。



アルコールは適度に

適度なアルコールはHDL(善玉)コレステロールを増やすが、飲み過ぎは逆効果。



塩分は1日1.0g以下に

塩分のとり過ぎは高血圧の最大の原因に。できれば1日7~8gに。



大豆製品をたっぷり

大豆に多く含まれている不飽和脂肪酸がコレステロールを減らす。



植物性油脂を使う

バターよりマーガリン、マヨネーズよりドレッシングを。



青背の魚を積極的に

サバ、イワシ、アジ、サンマなどの青背の魚には、中性脂肪やコレステロールを減らす不飽和脂肪酸が多い。



食物繊維の豊富な食品を

野菜(ゴボウやほうれん草などの緑黄色野菜)やひじき、干シイタケ大豆製品などに多く含まれる食物繊維はLDL(悪玉)コレステロールの血管壁への吸着を防ぐ。

